



警備会社なら、正々堂々と協議に応じろ!

株式会社エムティーとの団交開催を求め、あっせん申請!

3月4日、地本は、株式会社エムティーとの団体交渉の早期開催を求めて大阪府労働委員会へあっせんに申請しました。

会社は「54歳原則出向」を利用して東海労組合員を職場から放逐するために出向に出しました。新幹線関西地本の組織部長である西組合員は出向前の面談時から出向に同意しない意思表示を明らかにしていましたが、会社は本人の意向を無視し強制出向させました。

人道上許されないセリフを吐くエムティー経営陣!!

出向先会社のエムティーの八尋勇社長は、「うちは団体交渉なんかはしない」と西組合員に脅しとも言えるセリフを吐きました。さらに地本が申し入れた団体交渉の書面を見ると八尋大輔副社長が「出向を解除したい」「JR東海に申し出る」と信じられない言葉を西組合員に浴びせたのです。私たちは労働組合に保障された権利を否定し、西組合員に対する人道上許されない言葉を吐くエムティー経営陣を許すわけにはいきません。また、このような、人を大事にしないいい加減な会社へ出向を命じた会社も許せません。

逃げやゴマカシはJR東海の専売特許!! まともな会社なら正々堂々とせよ!!

地本は、エムティーとの団体交渉を求めて、1月24日と2月21日に2度の申し入れをしました。しかし、未だに団体交渉の日程さえも決まっていません。エムティーの団交責任者の西村専務は、組合に対して「ウソ」「ゴマカシ」を言い続けて誠意ある交渉をしようとはしてません。団交を開催すると何か困ることでもあるのでしょうか。自分たちにやましい事があるから団交をやりたくないのでしょうか。「警備会社」としての業務をしている会社であるなら誠実に真面目に対応してもらいたいです。もしかしたら「警備」は表向きで本当は、労基法に違反した労働条件の下で労働者の人権や弾圧をしている「違法」会社なのかもしれません。

私たちはエムティーに一刻も早くあっせんに応じて頂き、団体交渉を開催してもらいたいです。まともな会社なら逃げたりゴマカシたりせず堂々と対応してもらいたいです。



2022年3月4日

大阪府労働委員会
会長 林 功 殿

申請者名称

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

あっせん申請書

1. 使用 者

所 在 地 〒534-0025
大阪市都島区片町2丁目2番40号
京橋大発ビル2階 電話 06-6353-5678
会 社 名 株式会社エムティー
代 表 者 代表取締役 八尋 勇
事業の種類 施設常駐警備、イベント警備、身辺警備、機械警備

2. 組 合

事務所所在地 〒533-0031
大阪市東淀川区西淡路1-2-56
電話 06-6308-4117
組 合 名 J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
代 表 者 執行委員長 笹田 伸治
結成年月日 1991年8月11日
組 合 員 数 約100名
上 部 団 体 全日本鉄道労働組合総連合会 (略称「JR総連」)
加 盟 系 統 連合

3. あっせん事項

団体交渉の開催促進

4. 申請に至るまでの経過

① 2021年4月15日、東海旅客鉄道株式会社 (以下、「会社」または「JR